

新 刊
紹 介

For some in ancient books
delight ; Others prefer what mod-
erns write : Now I should be
extremely loth. Not to be thought
expert in both.

藤代泰三著

『キリスト教史 I、古代編』

(鳴滝書房・発行一九八九年七月
A5判・五一五頁 四、九〇〇円)

著者藤代泰三氏は、長年にわたって同志社大学神学部で、キリスト教史を担当された教会史の専門家であり、一九八八年三月定年退職され、同志社大学名誉教授となられた。退職記念会の席上、藤代先生は、自ら鳴滝書房をおこし、五巻にわたるキリスト教史の刊行計画を発表された。集ったものたちは、老いて、なおさかな先生の気概に圧倒されるおもしろいであつた。それから一年すると、刊行案内と予約募集が届き、本年七月に本書が、刊行された。

本書は、計画された五巻の第一巻で、古代を扱っている。著者は、序論のちます「ギリシア・ローマの文化の歴史」にさかのぼり、「旧約の人びとの旅路」をたどり、「キリストの生涯と十字架・復活」を刻み、「原始教団における弟子たちの働き」から「教会の発展」、「礼拝と礼興と説教」、「求道の人びと」(知恵主義者、マルキオン、モンタノス、マニの求道など)、「新約聖書の収集」、「修道院のおこり」、「迫害と異教徒」さらに古代の神学、信条にふれ、「ローマ教会の起り」、「社会と文化と平和と教会」などの叙述に至っている。本書は、年代的に教会の歴史を叙述したいゆるキリスト教史ではない。著者のきわめてユニークな着想をくみいれ、たえず聖書にかえり、かつ現代の文学や諸宗教との対話をすすめるながら、古代の教会史の旅路を歩もうとする著者のおもしろいこめられている。それだけに、堅くらしい論議や、複雑な資料の考証にはふれずに、きわめてわかりやすく、そして読みやすく、教会史の歩みが辿られている。脚註はないが、参考にした主な文献表が巻末に添付されている。イスラエルの昔を論じ

ても今日のパレスチナ問題にふれ、(一〇四頁以下)キリストの苦難を扱うときには、バツハのマタイ受難曲から説き、サウロの宗教体験にちなんて、三浦綾子の「塩狩峠」の出来事に言及し、(二七八頁以下)キリストによる罪の贖い^{あがな}を法然の念仏宗と対比し、(一九四頁以下)「神崎川で消防士の殉職」(四四三頁)の見出しで、ロゴスの種子の普遍的内在をとくなど、著者は、談論活潑、対話の巾をひろげている。さらに、著者が書かれた『キリスト史』(一九七九年)を教会史通論とするなら、本書は、自由な教会史談想といつてもよい。著者は、キリスト者がきわめて少数であるわが国において、キリスト者でない人びとにわかりやすく教会の歴史を説きあかしするようにつとめているように思つた。

本書には、口絵に森鷗外の「天龍」の主人公であり著者の夫人の父にあたる宮芳平の作品「ゴルゴタ」の原色刷りがある外、宮芳平の息子、晴天氏による一六点のすぐれた挿絵、復元図がある。これらは、視覚を通して古代の教会史を現代によびよせ、一層本書を親しみあるものとしている。

笠井昌昭著

『古代日本の精神風土』

（ベリかん社発行・一九八九年二月）
（四六判・二三三頁 二、四〇〇円）

本書は、最近出版された著者の前著『日本文化史』（ベリかん社、一九八八年）の姉妹篇にあたる論文集で、一九六五年から現在に至るまでに執筆された六篇の論文より成る。

まず目次を掲げる。序章 古代における「中央的なもの」と「地方的なもの」 第一章 「日本書紀」を中心とした池の伝承について―立后の儀の周辺― 第二章 「続日本紀」にあらわれた孝の宣揚について 第三章 わが国十世紀末における疫病の流行とその影響について 第四章 「大鏡」の歴史思想 第五章 天神信仰の本質と「北野天神縁起絵巻」 あとがき。

り、同一モチーフの背後に「水辺の聖婚」儀礼があることを想定し、説話の意味付けをおこなう。第二章では、『続日本紀』に見える孝子・順孫表彰記事を手掛りとして、

古代律令政府は律令を単に統治技術としてのみ中国から輸入したのではなく、儒教における仁の根本を孝と理解し、孝を治民安国の政治原理と認識していたことを論証する。第三章では、永祚元年（九八九）から長保三年（一〇〇一）間の、台風、さらに疫病の断続流行が、中央政界における藤原道長の抬頭の原因となり、一方、地方では人口の激減による土地所有形態の変化を招く大きな要因の一つとなった、とされる。

第四章では、官撰歴史書―「六国史」との対比から、『大鏡』は撰関政治の歴史理念をログス化したものであり、その歴史思想は下降史観に裏付けられていることを説く。第五章では、「北野天神縁起絵巻（承久本）」について、御霊信仰から筆を起し、絵巻の分析を通じて、同絵巻は誓願経としての性格を持つもので、それは、天台座主慈円の理想とする政治形態の実現のために、慈円が九条道家に北野の神への奉納を勧めたも

のであらうと論じる。

各論文は執筆の時期から分るように、時々の問題意識によって著されたものであるが、全体を通読すれば、著者の思索に導かれて、自ずと日本古代の精神・思想史に思いを致すこととなる。本書は学術論文ではあるが、文章は平明で、かつ明晰、随処に著者ならではの新知見が盛り込まれ、示唆を受ける所が多々有ることは間違いない。本書の繙読をお奨めする所以である。「あとがき」によれば、本書の読篇をいずれ用意したいとのこと、刮目し鶴首して待ちたい。

加茂正典（大学文学部囑託講師）

三輪茂雄著

『ものと人間の文化史六一 節』

（法政大学出版局・発行一九八九年三月）
（A5判・三一九頁 二、四〇〇円）

ページをバラバラと繰ってみて、一瞬たじろいだ。後半部分には大型機械の写真、表にグラフ、カタカナの専門用語……文学部出身の私に理解できるだろうか。そんな不安を抱きつつ、三輪先生の「面倒な式の誘導などは一切省略し、必要な部分を図解

し」(まえがき)という言葉を読みに始めた。

前半は「ものと人間の文化史」というシリーズ名どおり、身近な道具であつた^{ふるい}篩について基本的原理・種類・効用とそれらにまつわる人々の生活が、川柳を随所にまじえて語られている。不安であつた後半も、この種の本を読むときの常として幾つかの用語を調べる必要はあつたものの、要点を押えた平易な文章と適切な図によって、読み進むうちに自然に理解が深まる構成となつていた。

工学部粉体工学の教授であるにもかかわらず、先生には同シリーズの『白』をはじめ、『石臼の謎』『粉の文化史』など文化史に関わる著作も多い。この『篩』にも表われているように、それらの本の中には、先生が日本各地に赴かれ、臼や篩が使われていた状況を実際に調査された体験に基づいた話が多いが、これは先生の旺盛な知的学問的好奇心のなせるところであろう。一九六〇年頃にスウェーデンで開発された特許が江戸時代の日本ですでに使われていた万石^{まんごく}どおしに採用されていたことを明らかに

された、というエピソードは、歴史的視点を大事にされる先生の面白躍如といったところである。各章の最後に付けられた注や挿話を読むのも楽しく、本の最後に載せられた八ページにおよぶ文献リストによつても理系・文系をとわず、学問を志す人々には絶好の手引き書となつてゐる。

ここ数年、鳴き砂の先生としてもよく知られるようになったが、数年前、一年間を計れる砂時計を制作されることとなつた、という話を聞いた。私などは、ただ砂を増やし、頑丈なものを作ればよいと簡単に考えてしまつたが、一年の間、砂がつまりずに落ち続け、それが正確に毎年繰り返されるのは実に大変なことなのだ、というのを最終章で楽しそうに語られていた。本書の全体を通じて感じられる、研究を心から楽しんでおられるような先生のようすには羨ましさすら感じてしまう。島根県仁摩町の砂浜に立つ巨大砂時計から落ちる砂に過ぎ去つた時と残された時間を見たならば、人生に対する考え方が少し変わるかも知れない。

中村潤子(大学文学部非常勤講師)

小林良彰著

『明治維新とフランス革命』

(三一書房・発行一九八八年十二月)
A5判・三七二頁 四、〇〇〇円

私を含めて、歴史を専門としていない一般の読者は、明治維新とフランス革命を、同一の性格のものとして、並べて取り扱うような教わり方をしてこなかった。ところが著者の小林良彰氏は「明治維新は近代社会をつくり出した革命という意味で、フランス革命と同じ意味を持つ」と断言する。それは、氏が若くしてこのテーマに取り組んで以来、ずっと持ち続けてきた独創的主張である。

本書は、小林氏がこれまで精力的に公けにしてきた、この分野における数多くの研究の、いわば集大成をなすもので、筆鋒はいよいよ鋭く、主張もますます大胆になっている。本書の構成は第一部と部二部に分かれる。まず第一部では、明治維新とフランス革命の共通性について、「これでもか、これでもか」という感じで、著者の独創的見解が読者に向つてぶつつけられている。いかに主張が独創的であっても、綿密な

実証がこれをバックアップしなければ、なんの説得力も持ち得ないが、その点小林氏は、持ち前のすばらしいフランス語力で原語文献を渉猟し尽し、豊富な具体的事実をもって実証しているため、きわめて明快に、私たち読者を納得させてしまうのである。これが「小林史学」の魔術である、と私は思っている。

第二部は、主として明治維新の主役者たちの個別研究と、第一部の主張を裏付ける実証研究とから成っている。なかでも第一章から第五章までは、著者がまだ若い頃の論文が収められており、いかにも当時の小林氏が、気負いを込めて論文を書いた様子を彷彿とさせる好論文が揃っている。

私はいま、この書評を山口市・温田温泉の松田屋の一室で書いている。松田屋は明治維新前夜、倒幕を志す武士たちの溜り場でもあった古い旅館で、とくに高杉晋作が好んで逗留したらしい。彼の遺筆も残されている。私は高杉晋作が好きで、本書の中では、とくに第二章第一章「高杉晋作」を身を入れて読んだ。「高杉晋作は封建制改革

をめざす運動を、ブルジョア革命をめざす運動に転換させた人物である。日本におけるブルジョア革命家である」(二二六ページ)とする小林氏に共感するところが多い。また、ことしはフランス革命二百年にあたる。小林氏も、「本書はフランス革命二百年記念を目標において書かれた」と序文の冒頭で述べているが、フランス革命が世界に与えた影響を、明治維新の意義と合わせ鏡にして考える視座を提供しているのが、なによりも本書の最大の特徴であろう。

杉江雅彦(大学商学部教授)

今関恒夫著

『ピューリタニズムと近代市民社会——リチャード・バクスター研究——』

(みすず書房・発行一九八九年一月
A5判・三六五頁 三、〇〇〇円)

本書の著者は同志社大学の英文科でイギリス研究を担当しているが、慶応大学で経済史を専攻、イギリス経済史をピューリタニズムとの関連で研究してこられた人。本書はその研究成果をまとめたもので、研究

水準の高さは、本書のもとになった業績で今関氏が慶応大学から経済学博士の学位を得られたことから明らかである。学外の方には「同志社の先生が立派な研究を刊行されて結構だ」ということであろうが、本書についてぜひとも知って頂きたい点がある。

本書の主題は、オーソドックスである。

今から二十年ぐらいまえまでに学生生活を送ったものには、近代市民社会の成立という課題が胸にのしかかるような重量感を持っていたことを思い出すだろう。当時はマックス・ウェバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』には、難解さにこりずに、何度も挑戦する学生があった。それをエンカレッジする教師もいた。ところが現状は、ずいぶん様変わりした。

近代社会も資本主義も「与えられて在る」だけのものとなり、社会主義の未来もふつとんでしまった。イギリスに行く学生は多いが、そこに近代をきり拓いた社会をイメージするものはめったにない。

ところが本書を読むものは、近代の成立について考えることが、いかに今日的意味

を持つかをあらためて想起させられる。一貫してこの課題を追究してきた著者の学問的姿勢には敬服の念を禁じ得ないが、それ以上に強調したいのは、本書がピューリタンの生き方に焦点をあてて、新鮮で興味深い歴史を描きあげていることである。人びとが超越的価値に内面からとらえられ、自発的に禁欲的態度で日常生活をおくり、それが社会変革に係わるようなことが、果して歴史として起こり得たのか。このすなわな問を大事にして、無信仰、快楽、飽食、怠惰、つきあい等、私たちも日常経験している生活態度の問題を歴史研究の対象としてみなおしているあたりは、本書の特徴をよく示している。

著者が「歴史上稀有なこと」として注目するピューリタニズムの運動は、一六世紀後半から一七世紀のイギリス社会で展開され、歴史の方向を決定づけた。かかるピューリタニズムを代表する人物として焦点をあてられているのが、リチャード・バクスターである。日本では、彼の牧師活動と信徒集団を本書ほどよく分析したものはない。一般読者が興味深く読める記述なのも、

魅力。

大下尚一（大学文学部教授）

河野仁昭著

『蘆花の青春』

（恒文社・発行一九八九年五月
A5判・三一七頁 二、五〇〇円）

徳富蘆花は同志社の生んだ最大の文学者である。明治後期から昭和初年にかけて国文学者といつてよい存在であった。

だが同時代に偉大である者が、以後も名声を持続できるとは限らない。蘆花もその例に洩れぬが、それでも時おり想起され、甦る人物ではあった。近年では中野好夫の浩瀚な評伝『蘆花徳富健次郎』であり、大正三年から七年にかけての赤裸々な『蘆花日記』の刊行である。

このたび上梓された河野仁昭氏の『蘆花の青春―その京都時代』は蘆花の同志社在学時、そして山本久栄との恋愛に焦点を当てたところに特色がある。蘆花は明治十一年に同志社英学校に兄蘇峰とともに入学し、二年後に兄に続いて退学。熊本、今治で過ごしたのち、再び明治十九年に普通科に編入学。新島襄の姪山本久栄と恋愛関係に

入ったが、不調に終り、翌年、二度目の退学をした。

往時の同志社では中途退学者が続出している。同時に中退者には、のちにすぐれた人物になった者が多い。蘆花もその一人である。中退は文学者にとっては、むしろ誇るべきことであり、しかも再度中退は余人にはない栄誉であろう。それも恋愛事件であるところに文学者としての面目がある。

本書は、その経緯を詳細綿密に論じた労作である。史料の中心は『黒い眼と茶色の目』であるが、この小説の事実と虚構とを検証するとともに、他の多くの史料を渉獵し、さらに实地踏査を行い、関係者からも聴取している。

ここには著者の文学者としての資質と知識に加えて、歴史家としての実証的研究の成果が顕われている。むしろ後者の力量がよりよく発揮されていて、前者の文学的感性は抑制されているかに思われる。

蘆花という人はコンプレックスにみちており、それがまた原動力であった。その愛憎の振幅は新島襄に対しても、山本久栄に向かつて、同志社についても、家族知友

に關しても、きわめて大きかった。時には異常とさえ思われるくらいである。

青春は恍惚と不安である。蘆花のそれを描くのに、本書はすこし史料に即しすぎたのではないか。もつと蘆花の屈折した内面に肉迫することができたら、著者の蘆花に対する好悪も表現されたなら、蘆花の青春はさらにリアルになったに違いない。

笠原芳光（一九五四（昭和二十九）年太学大学院神学研究科修士課程修了、京都精華大学学長）

小田切明德著

『性はおおらかに——山宣の

性教育に学ぶ——』

（かもがわ出版・発行一九八九年七月）
（四六判・一四九頁・一、〇三〇円）

「性教育」という言葉を聞くと、必ず思い出すことがある。

前夜から、シクシク痛むお腹に不安を募らせていた私は、朝のトイレで心臓が止まってしまったかと思うような発見をし、驚き、うろたえ、「なんか、こわい病気になった。」と母に告げた。腹痛、出血。泣きながら症状を話す私に、「盲腸炎かしら、食中毒かしら。」と母は私以上にあわてて医者に行く準備

を始めた。そばで心配そうにしていた父が、ふと、思いついたように母に耳打ちし、母の顔にみるみる紅がさし、何やら不思議な空気が三人の間に流れたのが私にとって最初の「性」にまつわる記憶である。

あれから二十五年。時代は変わり、今時、こんなピンとはずれの会話をかわしている母娘がいるとは思えない。

かつて「秘め事」であった「性」は表現の自由とともに「開かれたもの」となり、マスコミはあふれんばかりの性情報を私たちに提供し続けている。

だけど、本当に「性」は解放されたのだろうか。

本書の著者である小田切明德氏はその前書きで、「小学校の高学年から中学校に通うお子さんの保護者の皆さんにお話したいと思っていること」と述べているが、まさに中学生の男の子を持つ親である私にとって、これはありがたい作品であった。

本書は四章から成り立っている。私が特に心惹かれた第一章、「おやじさん、照れずに性を語ろう」では、自らの日常生活を交えて、子育てにおける父親の重要性を語っ

ている。私はこれを日本中の男性に読んでもらいたいと思う。子を持つ親だけではなく、老いも若きも、企業戦士もフェミニストも、ともかく、小学校高学年以上の男という男すべてに一読していただきたい。そして、本気で「性」を語れる男性が一人でも多くなることを切望する。そうは言っても、第三章、「中学生に性を語る」ではイラストに度肝を抜かれ、ややうろたえ、ちつとも「おおらか」でない自分の性意識に苦笑させられた。まだまだ、小田切氏からの啓発が不足しているようである。

最後に、氏の「照れるな、おやじ！」という詩の一部を引用することで、本書の紹介の結びとしたい。

照れるな！おやじ。性も生活の一部、とても大切な部分。性は生き方、性は感じ方。性は愛、とても素晴らしいもの。性は二人のきずな、新たな生命の息吹。性なくして、我が人生なし。

堅田友子（国際中学・高等学校教諭）

モリス・克蘭ストン著

富沢 克・山本周次訳

『啓蒙の政治哲学者たち』

(昭和堂・発行一九八九年三月
A6判・三二八頁 二、八〇〇円)

現代社会における人間疎外や官僚制、環境破壊などの進行にともない、長らく人類の歴史の方向を指し示し、人間と社会をその本来の在り方に向けて改革する尺度とされてきた近代の合理性にたいし、今日さまざまな批判が集中している。「心と心が触れあう文化がなくなり、人間どうし、さらには自分が自分になりたいしてよそよそしくなった」、「組織における形式合理性が優先され、人間のさまざまな現実的な要求に組織が対応するのではなく、組織の提供するものを人間が要求するようにしむけられている」、「経済法則が現実を支配しており、開発のために地球全体の生態系が破壊されようとしている」など。

このような批判に同意する読者が本書を手にするならば、「何をいまさら啓蒙だ、啓蒙の合理主義こそ問題なのだ」という声が出てきても無理はない。しかし訳者あとが

きがのべているように、近代の合理性はけっして「一枚岩」でも「浅薄でもったいぶった主知主義」でもない。実際本書に登場する6人のフランスの啓蒙思想家(モンテスキュー・ヴォルテール・デイドロ・ドルバック・コンドルセ)は、それぞれが独自の理性の立場をとっている。そしてそれぞれが、同時代の社会変化に対応できないアンシャン・レージュムにかわって、自由が現実のものとなる政治秩序とはどのようなものか、という課題と格闘したのである。

本書を一読してあらためて驚いたことは、一八世紀の啓蒙思想家が直面していた問題——宗教的寛容の問題(日本に置き換えれば戦前の天皇制に従わない「危険思想」弾圧の問題、権力集中か分立か、近代人の自己閉塞の問題、現地人の自立の立場からの帝国主義批判、贅沢の社会的効用の問題、人民の政治参加と啓蒙エリートとの管理の調和についてなど)が、今日のわれわれの直面する現実問題にも連なっていることである。そういう意味では、本書は単に政治学の教科書としてだけでなく、「今の政治や社会はどこかおかしい」と考えるすべての

人々にとって、政治的判断力を養うための政治入門の書としても読まれうるのではないだろうか。

敦賀昭夫(国際中学・高等学校教諭)

Sadao Asada, ed., *Japan and the World, 1853-1952: A Bibliographic Guide to Japanese Scholarship in Foreign Relations* (New York: Columbia University Press, 1989), 462 p. \$45.00; Sadao Asada, ed., *International Studies in Japan: A Bibliographic Guide* (Tokyo: Japan Association of International Relations, 1988), 241 p. ¥2500.

この二著は「日本国際政治学会が本法学部の麻田貞雄教授を「編集責任者」として、『戦後日本の国際政治学』(一九七九)の英訳本の刊行を目的としてスタートし、昨秋と今春次いで刊行されたものである。

日本国際政治学会の創立二〇周年記念事業のひとつとして刊行された『戦後日本の国際政治学』は、歴史研究、地域研究、理論研究、平和研究、概論研究に分けて、それぞれの分野の諸研究を紹介・概観したものである。仮に *Japan and the World* を

I, 'International Studies in Japan' を II とすると、歴史研究の「日本外交史」の部分が I のほぼ全体に相当し、原文が文献目録を入れても四七ページであることをみれば、単に英語に翻訳したというのではないことは明らかで、とくに I は、全く別の本という印象さえ与える。

I には一九八六年、なかには八七年末までの文献、II には刊行された八八年一〇月寸前までの文献が付け加えられている。I では日本外交史に関する基本的な文書、参考資料の簡潔な解説（第一章）、「昭和史論争」や国内外の共同研究、一九三一—四五年の日本外交史に関する研究の概説、日本陸海軍の資料などについても解説を加えている（第四章）。さらに、原文では一—二ページにすぎなかった太平洋戦争と日本の占領研究について新たに一章ずつ設け、最新の文献や研究動向を紹介している。

II は三つの部分に分かれ、第一部は独立回復後の日本外交で、新たに書き下ろされた日米、日中、日ソ関係が追加され、第二部は歴史研究、第三部は地域研究を取り上げ、第二・三部は、原文にあった日本外交

史、東南アジア、「理論研究」「平和研究」「概論研究」以外を取り扱っている。

二著とも、無味乾燥になりがちなのこの種の本とは思えないほど読みやすく、すみずみまで「編集長」の細心の注意がいきわたる。James W. Morley, ed., *Japan's Foreign Policy, 1868-1941* (Columbia U. P., 1974) を最新版にしてさらに内容を充実させた文献ガイドで、今後ますます盛んになるであろう国際的な共同研究にとって、海外の研究者のみならず、日本人研究者にとっても不可欠な文献資料の解説書であり、初心者には勿論のこと、専門家にとってもきわめて有益であろう。

細谷正宏（大学アメリカ研究所教授）

山中俊夫著

『概説刑事訴訟法』

（ミネルヴァ書房・発行一九八九年五月）
A5判・三六七頁 三、五〇〇円

刑事訴訟法は、「眠素法」とのありがたない別称をもつ民事訴訟法と異なり比較的親しみやすいといわれることがある。しかし、刑事訴訟法も、いざ個々の規定を理解しようとする、なかなか手強い法律であ

ることがわかる。また、現行刑事訴訟法は戦後生まれたものであり、刑法（明治四一年施行）に比べると、「若い」法律に属する。

しかし、その刑事訴訟法も今年施行四〇年を迎え、この間に蓄積された判例・学説の量は膨大なものとなった。また、本法が対象とする刑事裁判のあり方についても——死刑囚の再審無罪判決や最高裁長官の陪審制導入発言などを契機として——再び新に見直そうとする動きがみられる。

こうした状況のなかで、時宜を得て、刑事訴訟をめぐる判例・学説を体系的に整理し、法施行四〇年の到達点を示そうとしたのが本書である。

著者はこれまで A・ルイス『アメリカ司法の英知』（山本浩三教授との共訳）の刊行などを通し比較法研究を行う一方、刑事訴訟の理論問題（とくに訴訟対象論）の検討も進めてきた。さらに、著者は十年にわたる弁護士としての実務経験をもち、現実の裁判過程に通じる数少ない訴訟法学者の一人である。

ところで、最近の刑事訴訟法の概説書の刊行事情を見ると、単独執筆による書物は

大部のものが多く肥大化しており、かといって共著のものは内容の不統一の批判をうける嫌いがあつた。そうした意味で、単独の著者によつて多くの重要な論点を巧みに盛りこんだ本書は好意的に迎えられるよう。

また、本書は刑事司法の流れを、訴訟主体(第2章)にはじまり、捜査(第3章)、起訴後の強制処分・公訴(第4・5章)、公判・特別手続・証拠・裁判(第6～9章)および上訴・非常救済手続(第10・11章)に分けて、わかりやすい筆致で説き明かしている。さらに、これらの叙述にあたつて、判例を豊富に引用しているのも本書の特徴として挙げうる。なお、「盗聴」、「自動車検問」などおよそ五〇ほどの具体的事項について、別掲の説明を加えているのも有用である。

本書はすでに一般の法律雑誌で、「刑事訴訟の手続過程をできるだけ平易に説きおこすことを意図した本書だが、その目的はほぼ遂げられている」(「法学セミナー」本年九月号)との評を得ているが、さらに今後多くの読者をひきつけていくものと思われる。

瀬川 晃 (法学学部教授)
カール・レンナー著
加藤正男訳

『私法制度の社会的機能(新訳版)』

(法律文化社・発行一九八九年一月)
A5判・二六四頁 二、五〇〇円

社会科学分野における古典的な文献あるいは重要な文献の翻訳書のうち、法律関係のものは相対的に少ないようにおもわれる。一字一句をたどり茂みを分け入る綿密な、そうして孤独な作業には、探る楽し以上に重い苦しみがつきまとうというのが、今だに試訳のある原稿を手元においている私の実感なのである。オーストリア・マルクス主義の理論家であり、他方多様な政治経歴をもつたカール・レンナーの代表作であり、法制度の経済的・社会的機能についての法理論を体系的に叙述した原著は、二〇世紀法律学潮流の生みだした最高作品の一つであり、それだけに、一九六八年に訳著を刊行された後、七五年の改訳版をへて本新訳版へと作業を積み重ねられた加藤教授の姿勢に対しては、使命感のようなものが受けとられる。また訳注に加え、

それぞれの箇所になが国における主要参考文献を付加された訳著には、原著を感動的な古典に仕上げていくこうとする教授の意図も感ぜられるのである。

原著者のプロフィールおよび原著のマルクス主義、法社会学における意義、さらにはその背景等については、解説において周到且つ克明に述べられる。それに付加すべきものはない。中世封建時代・手工業生産段階の所有権と資本主義時代の所有権との対比に所有権に関する規範と機能の歴史的検証の鍵をもとめた原著においては、資本主義段階における所有権は、法的にはそれ以前の段階におけると同様に物に対する人の絶対的な支配権でありながら、経済的には、人の人に対する搾取的な支配権に変化していることを検証する部分は、原著の圧倒的叙述をなすものであるが、それは今世紀二〇年代における労働法学の理論的体系化にあつて決定的な影響をあたえたものであつた。労働法学の父といわれるジンツハイマーに対するレンナー理論の投影は、とくに記録しておかねばならない。私たちがいわば戦後労働法学団の多くの者は、原著

にかつては強烈な印象を受けたことであった。七二年改訂版のあとがきにおいて加藤教授は、一般読者に対し、「あなた自身いちばんある個所から読み進んでもらいたい」といわれる。その場合、原著の圧倒的な厚みと訳著の周到な指摘からいって、深読みこそつよく期待される。

久保敬治（神戸大学名誉教授）

正木久司・角野信夫著

『バーリ（経営学―人と学説）』

（同文館・発行一九八九年四月
A5判・二八九頁 三、五〇〇円）

『経営学―人と学説』シリーズの一冊として上梓された本書は、会社法学者、弁護士、政治家、宗教家といった多彩な顔を持つアドルフ・A・バーリに焦点をあて、現代株式会社論研究に多大な貢献をなしたバーリの人と理論の全体像に迫ろうとするものである。

周知のように、バーリの名を世に知らしめたのは、会社支配論の古典となったG・C・ミーンズとの共著『近代株式会社と私有財産』（一九三二年）によってである。彼等はこの本の中で、巨大化した株式会社の

支配者は経営者であり、会社の性格は資本家の致富手段から準公的なものへ変容したとする新しい株式会社観を積極的に展開した。以来、バーリと言え、経営者支配論と結びつけられて見られるようになった。しかし、その後の『20世紀資本家革命』『財産なき支配』『アメリカ経済共和国』そして『権力論』へと続くバーリの一連の著作で彼が精力的に取り組んだのは、会社支配論のみならず会社権力論も含んだ、包括的な株式会社論の構築であった。本書のねらいは、そのようにスケールの大きなバーリの株式会社構想に光をあてることである。

全体は四部構成になっており、第一部「バーリの生涯」では、バーリの人と経歴が紹介されている。第二部「バーリの業績とその意義」は、財務論、支配論、権力論、そして会社革命論といった射程の広いバーリ理論が、整理されている。第三部「バーリに続く人々」は、バーリ理論の後継者としてミーンズからハーマンまでの九人の学者の学説が紹介されている。第四部「バーリ理論の現代的評価」は、米国におけるバー

リ理論の評価を中心にとめられている。

本書は、広範な文献渉猟に基づくわが国で初めての本格的なバーリ研究の書であり、教えられるところ多い。特に、初期バーリが「財産の変革」を論じ、経営者支配を主張したことはよく知られているが、後期バーリが力を注いだ巨大化した経済権力の抑制と経営者の正当性の問題はこれまで論じられること少なかった。企業が社会的制度となった時、民主主義体制と調和した株式会社のあり方を、経済権力、そして正当性の問題として追求したバーリの問題意識はすぐれて今日的である。とりわけクルト問題等に象徴されるわが国のビジネス風土では、バーリの提起した問題は、まさに真正面から検討すべき重要な課題である。

今後の株式会社研究のあるべき方向と課題について、バーリから学ぶべき点が多いことを、本書は示唆している。

勝部伸夫（熊本商科大学講師）

雨谷昭弘・金子和博・辻本 寛著

『電気エネルギーシステム工学』

(日刊工業新聞社・発行)一九八八年九月
(A5判・二四五頁 三、九〇〇円)

電気エネルギーはその本格利用が始まってからまだやっと百年を経過したので、長い人類の歴史から見るとごく最近のことである。しかしながら、電気エネルギーが空気や水と同じとは言わないまでも、我々の生活になくてはならないものであるにもかかわらず、あまりその存在に注意を払わずに過ごしていたが、昭和四十八年の第一次オイルショックで強烈にその存在をアピールし、しかもその獲得方法、即ち原料に対してまたその利用に関して、我々は無関心ではいられなくなった。私が中学の社会科で習った発電比率は、水主火従であったが、いつの間にか火主水従、そして今や火主原従水補の時代となり、二十一世紀には火従となることは確実な情勢にある。それだけに、我々が今後いかにして電気エネルギーを手にするか、また利用はいかにあるべきかを考えなければならぬ時ではなからうか。

本書は電気エネルギーの発生から送電、変電及び配電までをシステムとして捉え、

それぞれの分野で活躍する著者等により分担執筆されたものである。

第一章では、現在我々が手にすることのできるエネルギー資源を、いかにして電気エネルギーに変換するかが述べられている。現時点においては当然のことながら、水力、火力、原子力について発電方式の概要、運転方式が述べられている。また、今後の有望な発電方式として核融合炉、MHD発電、高効率ガスタービンについても触れられている。第二章では、電気エネルギーの輸送についてその方式、特性が述べられている。水力発電所、原子力発電所は需要地から離れて立地する場合が大半であるので、電気エネルギーの輸送を安全に行い、安定した電力供給を行うために必要不可欠な異常現象の解明、対策が述べられている。第三章は、送電システムの故障診断法、過渡現象の解析法、及び良質な電力の供給システムについての説明がなされている。第四章では、電力の発生から送電、配電までを一つのシステムとして捉え、電気エネルギーの安定供給を行うための各種制御方式が述べられている。

このように本書は、電気エネルギーシステムの発生から配電までを、いかにして運用するかについて述べられた数少ない著作のうちの一冊である。

電力エネルギーの送電システム及び異常現象の解析は、雨谷教授の最も得意とする研究分野で、これまでの成果のごく一部が述べられている。本書が工学部学生及び電気技術者として実務に就いている者を対象に書かれているため、著者の研究成果のごくわずかの部分が述べられているのはいたしかたのない所であろうが、いずれの機会にか専門書としてとりまとめられることを期待している。

石原好之(大学工学部教授)

